1 基本情報

施策名	02	生涯学習	展開方向	01	主体的な学習や生きがいづくりを支援し、その成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくりを進めます。
主担当局		教育委員会			

2 目標指標

	指標名	方向	目標値（R4）		実績値 H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1～R4	進捗率（H30）
A	学習を活かせる講座の受講者数	↑	1,715	人	―	―	1,593	1,633	1,879	2,080		121.3%
B	地域学校協働本部の実施校数	↑	41	校	―	―	―	7	18	30		73.2%
C	図書の貸出し冊数	↑	156万	冊	140万	137万	153万	152万	156万	146万		93.6%
D												
E												

3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名
1
2
3
4
5

平成30年度 主要事業名
1 学社連携推進事業
2
3
4
5

平成29年度 主要事業名
1 学社連携推進事業
2
3
4
5

4 事業評価

これまでの取組の成果と課題（目標に向けての進捗と指標への貢献度）（平成30年度実施内容を記載）

行政が取り組んでいくこと	■ 生涯学習活動の支援と成果の活用・人材育成・交流の推進	総合戦略	②

【市民・ボランティアとの協働と活動支援】
（目的）多様化・高度化するニーズに対して、協働の取組を推進するため、市民の主体的な学習や活動への支援を充実する。
（成果）① 公民館や図書館では、各種ボランティアに活動機会を与えるなかで、読み聞かせボランティアが、親子や子どもを対象に読み聞かせを行い、また、図書館では視覚障害の方への朗読会等を実施し読書活動の推進に寄与した。さらに、図書ボランティアが、公民館図書室の書架整理を行い読書環境の整備に寄与した。（目標指標A）
（課題）① ボランティアとしての活躍の場が、さらに広がるよう支援していく必要がある。

【学校教育と社会教育の連携の推進】
（目的）市民の学習・活動の成果を、子どもの成長支援・学校教育への支援・地域づくりに活かせる機会の創出を図る。
（成果）②「特別支援ボランティア養成事業」の養成講座では、例年の4月実施に加え、次年度の当初から活動できるよう、平成30年度からは、2月にも実施した結果、延べ64人の受講があり、このうち17人がボランティアの登録に至った。（目標指標A）
③「学校と地域の連携・協働活動事業」では、30小学校で地域学校協働本部の実施に至った。また、学校管理職等を対象に研修会を開催したほか、6地区それぞれで、コーディネーター、学校管理職、地域振興センター職員等を対象に交流会を開催し、研修の実施、課題の共有、活動の充実に向けた意見交換を行ったことで、制度趣旨に沿った活動の展開につながった。加えて、制度の理解を深めるため、教職員用の手引きやコーディネーター向けのハンドブックを作成した。（目標指標D）
（課題）② 学校教育現場では、特別支援ボランティアや学校図書ボランティアの他にも様々なボランティアが必要とされており、市民の学習の成果を子どもたちの成長に活かす仕組みを推進する必要がある。
③ 地域学校協働本部の取組を学校管理職にとどまらず、教職員への浸透を図る必要がある。また、多様な地域人材の参画に結び付くよう、制度趣旨や取組の有効性等について、地域住民にも広く周知していくことが必要である。

【学習・交流機会を通じたボランティア等の人材育成】
（目的）社会貢献活動等に結び付く学習機会の提供、仲間づくりを支援し、主体的学習、活動を支える人材等の育成を図る。
（成果）④ 図書館では、ボランティアと読み聞かせ講座の企画運営を協働で行い、新たな担い手を養成した。
（課題）④ 図書館で活動していただく幅広い世代のボランティアを養成する必要がある。

行政が取り組んでいくこと	■ 公共施設・地域資源等の活用による学習支援	総合戦略	―

【情報発信・公共施設の有効活用等による学習機会の提供】
（目的）学習の成果を地域社会に活かすための情報の発信、公共施設の有効活用等により、市民の文化・教養の高揚を図る。
（成果）⑤ 生涯学習情報誌「あまナビ」では、引き続き地域学校協働本部の特集を行い広く周知したほか、社会教育課のブログを年間110件更新し、積極的な情報発信に努めた。
⑥ 中央図書館における1人あたりの貸出冊数及び年間貸出冊数は、駐車場閉鎖の影響により減少したが、公民館の図書を充実させたことにより、各公民館の貸出冊数は増加した。（目標指標E）また、尼崎城プロジェクト等様々な機関・講師と連携し、読書推進に資する諸行事を展開した結果、行事参加者が増加した（11,058人→ 12,079人）。
（課題）⑤ 生涯学習情報誌「あまナビ」の地域回覧を見直し、より必要な人に届くような配布方法を検討する必要がある。
⑥ さらなる利用の促進のため様々な事業を取り組んでいく必要がある。

令和元年度（平成31年度）の取組

【市民・ボランティアとの協働と活動支援】
① 生涯学習プラザにおいても、図書ボランティアが円滑に活動できるよう環境整備に努める。

【学校教育と社会教育の連携の推進】
② スクールサポーター人材バンク事業の運用を開始し、ボランティア募集の間口を広げるとともに各活動を分かりやすく広報することで参加しやすいものとする。また、ボランティア人材の発掘等については各地域振興センターと連携を図るとともに、「学校と地域の連携・協働活動事業」と連動させ、地域学校協働本部において活躍するボランティア人材の育成につなげる。
③ 地域学校協働本部の実施校の拡充を進めるとともに、地域学校協働活動の制度趣旨、教育活動への有効性等について、教職員、地域住民への周知に努める。

【学習・交流機会を通じたボランティア等の人材育成】
④ 図書館行事参加者等に、ボランティア活動への参加を積極的に呼びかける。

【情報発信・公共施設の有効活用等による学習機会の提供】
⑤ 生涯学習情報誌「あまナビ」の民間施設への新規設置の拡充や学校への配布など、幅広い年齢層への情報発信を行う。
⑥ 観光地域づくり事業と連携して、尼崎市立図書館開館100周年記念事業を実施することで、利用者の拡大及び読書の推進を図り、シビックプライドの醸成を促進する。

新規・拡充の提案につながる項目

【学校教育と社会教育の連携の推進】
③ 平成31年度末で全小学校に地域学校協働本部を設置する予定であることから、さらなる学校と地域との連携・協働を図るため、地域学校協働本部の取組の段階に応じてコミュニティ・スクールの導入に向けた検討を行っていく。

行財政改革の提案につながる項目

1 基本情報

施策名	02	生涯学習	展開方向	02	健康の保持・増進のため、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。
主担当局		教育委員会			

2 目標指標

	指標名	方向	目標値（R4）		実績値 H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1～R4	進捗率（H30）
A	健康を意識した運動やスポーツを行っている市民の割合	↑	49.0	%	ー	ー	ー	46.2	47.0	45.2		92.2%
B	誘致大会観戦者及び市民スポーツ大会参加者数	↑	72,049	人	80,257	66,980	68,029	67,316	63,960	69,407		96.3%
C	生涯スポーツ・レクリエーション事業参加者数	↑	18,379	人	14,784	14,294	13,135	12,516	9,973	9,330		50.8%
D	学校開放利用者数	↑	809,529	人	677,323	689,578	690,150	737,741	748,986	736,569		91.0%
E	地区体育館等利用者数	↑	456,050	人	407,715	405,533	412,669	401,034	402,173	388,179		85.1%

3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名
1
2
3
4
5

平成30年度 主要事業名
1
2
3
4
5

平成29年度 主要事業名
1
2
3
4
5

4 事業評価

これまでの取組の成果と課題（目標に向けての進捗と指標への貢献度）（平成30年度実施内容を記載）

行政が取り組んでいくこと ■ 運動やスポーツによる市民の健康づくり　総合戦略 ④

【気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくり】
（目的）尼崎市スポーツ推進計画（後期計画）に基づき、個々の生活リズムに合わせて気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくりや、情報提供を行う。
（成果）
① 今年度は、市民意識調査を実施し、市民の運動・スポーツに関する現状とニーズを把握した。また、気軽にスポーツに参加できる環境づくりとして、「あまがさき市民ウォーク」、「あまがさき市民マラソン大会」、「スポーツのまち尼崎フェスティバル」といった市主催のスポーツイベントを実施した。さらに、2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、聖火リレー及び事前合宿の誘致活動を行った。（目標指標A）
② 全国大会などの誘致を行っている「スポーツのまち尼崎」促進事業では、新たに全日本大学総合卓球選手権大会、全日本学生体操競技選手権大会の誘致を行い、昨年度より1大会多い8大会を開催した。新たに誘致を行った全日本学生体操競技選手権大会の人気が高く、誘致大会の観戦者数は昨年度と比べて5,600人の増となった。また、市民スポーツ祭などにおいては、昨年度と比べてほぼ同数の参加者数があった。（目標指標B）
③ スポーツ推進員による、さわやか地域スポーツ活動事業（ペタンク・グラウンドゴルフ）の参加者数は5,049人となり、昨年度と比べほぼ同数であった。また、スポーツ要請指導事業（軽スポーツ、健康体操）については、市スポーツ関係団体（学校開放運営委員会及びスポーツクラブ21）への要請指導が8件から5件に減少したため、昨年度と比べて208人の減となった。（目標指標C）
④ 学校開放利用者数の中学校における利用状況は、昨年度とほぼ同数であったが、小学校においては、台風の被害により使用できない期間があったため、14,347人減少した。その影響により、学校開放利用者数は、昨年度と比べ12,417人減少した。（目標指標D）
⑤ 利用者数を増加させるため、事業内容について尼崎市スポーツ振興事業団と協議し、子どもの体力・運動能力の向上や居場所づくりなどの観点から、新たに8月に子ども向けのサルーススポーツ教室を開催した。その結果、サルーススポーツ教室の参加者数は、昨年度と比べて1,611人の増となった。その一方で、立花体育館吊天井撤去工事の工期が4ヶ月あり、立花体育館の利用者数の減少が大きく、地区体育館等利用者数は昨年度と比べて13,994人の減となった。（目標指標E）
（課題）
① 健康を意識した運動やスポーツを行っている市民の割合は45.2%となり、昨年度と比べて1.8%の減となった。スポーツを行っている市民の割合を高めるためには、東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーの誘致等、市民の関心が高いスポーツ施策を実施する必要がある。また、市民意識調査では、公共スポーツ施設に関して、「利用手続きのわかりやすさ」や「施設・設備の老朽化」など改善を求める意見が多く寄せられており、こうした意見を次期計画に反映させる必要がある。さらに、「あまがさき市民ウォーク」、「あまがさき市民マラソン大会」、「スポーツのまち尼崎フェスティバル」について、参加者数が減少傾向にあるため、さらなる情報発信の強化が必要である。
② 「スポーツのまち尼崎」促進事業の情報発信については、市ホームページへの掲載や、ベイコム総合体育館及び地区体育館にポスターの掲示を行っているものの、毎年継続して誘致を行っている大会の観戦者数が増加していない。
③ スポーツ推進委員に対して、障がい者スポーツである「ボッチャ」の研修を実施したが、今年度は「ボッチャ」の指導要請がなかった。また、市スポーツ関係団体からの要請指導も減少していることから、増加に向けた取組を行う必要がある。
④ 小学校に比べ中学校の利用率が低い状況にあることから、利用率向上に向けた取組を行う必要がある。
⑤ 地区体育館利用者の増加に向け、引き続き尼崎市スポーツ振興事業団と協議を行い、より一層利用者のニーズに合わせた事業を行っていく必要がある。

令和元年度（平成31年度）の取組

【気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくり】
① 市民意識調査の結果やこれまでの取組状況などを踏まえて、令和2年度から10年間を計画期間とする尼崎市スポーツ推進計画の策定を行う。また、東京オリンピック・パラリンピックについては、聖火リレーの成功に向けて着実に準備を進めるとともに、事前合宿の誘致に取り組むことにより、市民のスポーツへの興味・関心を高める。さらに、市主催のスポーツイベントの参加者数を増加させるため、SNSなどあらゆる広報媒体を通じて、市民への周知を図っていく。
② 「スポーツのまち尼崎」促進事業において、新たに西日本軟式野球選手権大会、近畿6人制バレーボール総合男子・女子選手権大会の誘致を行っており、9大会開催する予定である。また、大会ポスターを掲示する公共施設を増やすなど、観戦者数増加のため情報発信の強化を行っていく。
③ スポーツ要請指導事業において、新規派遣先の開拓や市スポーツ関係団体からの要請の増加に向けて事業の周知を行う。
④ 利用率の低い中学校へ学校開放事業の利用促進について協力を求め、利用者数のさらなる増加を図る。
⑤ 尼崎市スポーツ振興事業団が実施している健康づくり教室において、人気の高い高齢者の介護予防教室の定員増を図るなど、より利用者のニーズに対応した見直しを行っていく。

新規・拡充の提案につながる項目

【気軽にスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくり】
① 東京オリンピック・パラリンピックやワールドマスターズゲームズ関西など国際的スポーツイベントを控え、これらを契機に更なる市民スポーツの普及・振興を図る。

行財政改革の提案につながる項目

1 基本情報

施策名	03	学校教育	展開方向	01	確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
主担当局		教育委員会			

2 目標指標

	指標名	方向	目標値（R4）		実績値 H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1～R4	進捗率（H30）
A	学力調査における平均正答率の全国との比較(知識)	↑	全国平均以上 (小)国71算64 (中)国76数67	ポイント	国61 算76 国73 数60	国70 算76 国78 数75	国67 算74 国75 数63	国70 算77 国74 数62	国72 算76 国75 数64	国68 算61 国75 数64		小 95.5% 中 98.6%
B	学力調査における平均正答率の全国との比較(活用)	↑	全国平均以上 (小)国55算52 (中)国62数48	ポイント	国46 算54 国62 数36	国52 算55 国48 数57	国63 算42 国64 数39	国55 算45 国63 数42	国55 算43 国70 数46	国51 算49 国60 数45		小 93.5% 中 95.3%
C	授業の内容はよくわかると答えた児童生徒の割合	↑	小85以上 中75以上	%	国73.1算73.5 国68.6数70.3	国72.3算73.3 国69.3数67.8	国74.2算77.5 国73.4数66.5	国72.9算75.7 国70.0数65.7	国74.9算74.0 国71.9数60.5	理84.5 算78.6 理66.6 数61.3		小 95.9% 中 85.3%
D	家で、自分で計画を立てて勉強をしていると答えた児童生徒の割合	↑	小85以上 中75以上	%	小 46.6 中 38.3	小 47.4 中 37.3	小 47.3 中 42.7	小 49.9 中 41.0	小 51.1 中 43.3	小 55.8 中 39.0		小 65.7% 中 52.0%
E	小・中学生が受ける新体力テストにおける平均得点	↑	県平均値 (小)53.6 (中)44.8	ポイント	小 49.0 中 41.5	小 50.5 中 38.0	小 50.5 中 39.5	小 50.5 中 40.0	小 50.0 中 41.0	小 50.0 中 41.0		小 93.3% 中 91.5%

3 主要事業一覧

	平成31年度 主要事業名
1	要保護・準要保護児童生就学援助費等扶助費
2	学力定着支援事業
3	教育ICT環境整備推進事業
4	授業改善推進事業
5	理数探求事業
	平成30年度 主要事業名
1	中学校給食準備事業
2	あまっ子ステップ・アップ調査事業
3	要保護・準要保護児童生就学援助費等扶助費
4	教員指導力向上事業
5	学びの先進研究サポート事業
	平成29年度 主要事業名
1	琴ノ浦高等学校特色づくり推進事業
2	学びと育ち研究機関設置運営事業
3	学びの先進研究サポート事業
4	
5	

4 事業評価

これまでの取組の成果と課題（目標に向けての進捗と指標への貢献度）（平成30年度実施内容を記載）

行政が取り組んでいくこと	■ 教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり	総合戦略	②

【確かな学力の育成】
（目的）これまでの学力向上施策の取組を踏まえ、すべての子どもの学力保証のために主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うとともに、一人ひとりのつまずきを早期に把握し、解消するために、よりきめ細かな指導を行う。
（成果）① アクティブラーニング推進校の公開授業や「アクティブラーニング学習モデル事業」の研修成果の発信等により、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善への取組が進み、全国学力・学習状況調査で「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と答えた6年生が59.1%(H29)から73.1%、中学3年生が51.5%(H29)から70.8%に増えた。（目標指標C）
② 全ての小中学校が放課後学習に取り組むとともに、授業補助支援等を通して、学習習慣の定着が徐々に進んでいる。また、「あまっ子ステップ・アップ調査事業」を小学校、中学校で実施し、年度内に学力のつまづきを把握して復習等を行うとともに、次年度の指導に反映させるよう取り組んだ。（目標指標A・B・D）
③「英検チャレンジ事業」は受験者が1,352名(H29)から、高校にも範囲を広げたH30は1,768名に増加した。「英語キャンプ事業」では97%の生徒が英語力や英語に関する興味がより高まったと回答し、「海外語学研修派遣補助事業」では8名の生徒が参加し、実践的英会話のスキル等を養った。
④ 準要保護世帯の、新小学校1年生に対する新入学学用品費の入学前支給を実施した。
⑤ 分かりやすい授業の実施と児童生徒の情報活用能力の育成の視点から教育ICT環境の再評価を行った。
⑥ スクール・サポート・スタッフが配置されている学校においては、「プリント類を空き時間に印刷することがなくなり、子どもたちと向き合う時間が増えた」等の状況が生まれている。
⑦ 尼崎双星高校でのプロの音楽家のレッスンを受ける音楽類型レベルアップ事業の実施による関西吹奏楽コンクールでの金賞受賞など、各公立高校において、それぞれの強みを生かす特色づくりを推進した。
（課題）① ② 更なる学力向上のためには、わかる授業に向けた「授業改善の徹底」と「基礎学力の向上」に向けたきめ細やかなフォローを徹底し、継続的な検証が必要である。また、学習習慣の確立をさらに進め、主体的に学習に取り組む児童生徒の割合を増やす。さらに、市民に対して学力向上に向けた取組や成果を広く知らせる必要がある。
③「英語キャンプ事業」については、3泊4日の合宿では本来の目的である実践的英会話能力の向上にはつながりにくい。
④ 新入学学用品費の支給単価の増額を行う必要がある。
⑤ 授業におけるICT機器の効果的な活用について、機器の整備と人的支援の両面から一層進める必要がある。
⑥ 県費負担職員によるスクール・サポート・スタッフの配置だけでは全市的に広がることが見込めない。
⑦「高等学校特色づくり推進事業」は、学習指導要領改訂の方向性をふまえたさらなる特色づくりに取り組む必要がある。

【学びと育ち研究所】
（目的）子ども一人ひとりの状況に応じ、実社会を主体的に生きていく力を伸ばしていけるよう、多様な実践、中長期的な効果測定を行い、科学的根拠（エビデンス）に基づく政策立案に活かす。
（成果）⑧ 中長期的な取組ではあるが、一年の区切りとして報告会を開催（262人参加）し、報告内容については研究紀要としてまとめ、ホームページで広く発信した。また、データの収集・整理に引き続き取り組み、学力・生活実態調査の結果10年分、約10万件等の整理を終え、分析を進めているほか、小学校や幼稚園の現場での実践的な研究においても引き続き、教育委員会と連携しながら実践を進め、5名の研究員が7つのテーマで研究に取り組んだ。テーマ:「就学前教育の質が就学後の学力や健康に与える影響」「学習や学校生活における困難を改善する指導に関する実践研究」など。
（課題）⑧ 研究成果を政策立案に結び付けていくため、データを蓄積し、分析を続ける必要がある。また、研究所の取組は、他市に先駆けた事業であり、本市の魅力として、引き続き発信していく必要がある。

【健やかな体の育成】
（目的）体育・スポーツ活動の取組を促進し、体力・運動能力の向上を図るとともに、 食育を通して生活改善の取組を推進し、望ましい生活習慣を育成する。
（成果）⑨ 中学校弁当事業は、これまでの提供方法を見直し、事業費を削減することとした。また、中学校給食は、尼崎市中学校給食基本計画を改定し、給食センターの建設予定地及び整備・運営手法を確定するとともに、給食開始時期を前倒しし、令和4年1月とした。
⑩ 平成30年度は、中学校の課外クラブ活動技術指導者の人数が34名(H29)から46名に増加した。また、児童生徒の体力や運動能力の向上を図る必要がある。（目標指標E）
（課題）⑩ 中学校については、課外クラブ活動技術指導者に加え、部活動指導員の活用について検討する必要がある。
⑪ 学校給食費については、会計の透明性の確保や教職員の負担軽減による学校教育の充実等を図るため、本市においても公会計化を図る必要がある。また、前回の給食費改定から8年が経過し、阪神7市で最も低額で、給食食材の選定に苦慮していたため、平成31年度から改定する。

令和元年度(平成31年度)の取組

【確かな学力の育成】
①「授業改善の徹底」については、「授業改善の視点」をもとに、各指導主事が計画的に学校を訪問・指導することで、授業の質的な改善を図る。
②「基礎学力の向上」については、「あまっ子ステップ・アップ調査事業」により細やかになった各校の課題を、新しく立ち上げた調査研究部会で分析しPDCAサイクルを確立するなかで、より決め細やかな支援を行う。また、全小・中学校に個をサポートする人材を配置し、つまずきに対して早期に対応できる機会を提供するとともに、本調査の効果的な実施について検証を進める。
③「英語キャンプ事業」を廃止し、理数教育への興味関心や、更なる探求心を持つため、「理数探求事業」を実施する。また、大学入試共通テストにおいて、英検等の活用が決定していることから、英検の対象者を増やす。
④ 令和2年度4月入学予定者への新入学学用品費支給単価を増額する。
⑤ 豊富な学習コンテンツをタブレット等のICT機器を通じて効果的に活用し、授業の質の向上と、自ら考える力や伝える力、他者と協働できる力を育むため、システム基盤及び授業への具体的導入手法の検討を行う。
⑥ 県費負担職員に準じたスクール・サポート・スタッフを、平成31年10月から全小学校及び特別支援学校に配置するほか更なる拡充を検討する。
⑦ 高校生が正解のない問いに取り組むことで、自分で考え、表現し、判断し、実際の社会で役立てる力を育むため、課題解決型学習を推進する。

【学びと育ち研究所】
⑧ エビデンスに基づく政策立案に向けデータの蓄積・分析・実践研究を継続する。また、毎年研究の進捗を報告し、紀要としてまとめ広く発信する。

【健やかな体の育成】
⑨ 中学校弁当事業は、事業者変更等の新たな方法により、安定的な運営を目指すとともに、生徒へのアンケート調査、検証を行う。中学校給食は、令和4年1月からの開始に向け、給食センターの整備・運営を行う事業者の選定や、各中学校に配膳室を整備するための設計を行う。また、学校現場と情報を共有し、給食の受け入れにあたっての仕組みづくりを進める。
⑩ 部活動指導員を中学校に5人配置し、教員の負担軽減を図る。
⑪ 学校給食費の公会計化は、令和3年4月までに整備を着実に進める。

新規・拡充の提案につながる項目

【確かな学力の育成】
① ②「授業改善の徹底」・「基礎学力の向上」を図るため、各指導主事が計画的に学校へ赴き、学力底上げの取り組み等を確認・指導する。
③ 新学習指導要領の実施に伴う計算科見直しに向け、検討を進めるとともに、英語教育の充実に向けた取り組みを検討をする。
④ 新入学学用品費等の増額や卒業アルバム諸費の拡充を検討する。
⑥ スクールサポートスタッフが未配置の中学校への配置を検討する。
⑦ 市立高校がそれぞれの持つ特色を活かし、地域等と連携して地域課題解決等を通じた探求的な学びについて、更なる取り組みを検討する。
【健やかな体の育成】
⑩ 児童生徒の体力や運動能力の向上に向けた取り組みを検討する。
⑪ 給食費徴収システム等、公会計化に必要な体制整備を検討する。

行財政改革の提案につながる項目

1 基本情報

施策名	03	学校教育	展開方向	02	体験的・実践的な活動を通して、豊かな心の育成に取り組みます。
主担当局		教育委員会			

2 目標指標

	指標名	方向	目標値（R4）		実績値 H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1～R4	進捗率（H30）
A	「自分にはよいところがある」と答えた児童生徒の割合	↑	全国平均以上 (小)84.0 (中)78.8	%	小 67.3 中 55.3	小 72.5 中 60.6	小 71.7 中 64.6	小 71.3 中 64.3	小 72.2 中 64.1	小 83.4 中 77.5		小 99.3% 中 98.4%
B	「いじめは、どんな理由があってもいけない」と答えた児童生徒の割合	↑	全国平均以上 (小)96.8 (中)95.4	%	小 93.6 中 93.4	小 94.6 中 92.5	小 94.0 中 93.4	小 94.9 中 91.7	小 93.4 中 91.7	小 95.2 中 94.2		小 98.4% 中 98.7%
C	「地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがある」と答えた児童生徒の割合	↑	全国平均以上 (小)49.9 (中)38.8	%	小 30.9 中 19.7	小 34.9 中 21.4	小 36.2 中 22.8	－	小 32.5 中 22.9	小 39.8 中 27.6		小 79.8% 中 71.1%
D	不登校児童生徒の割合	↓	全国平均以下 H28(小)0.47 H28(中)3.14	%	小 0.64 中 4.17	小 0.56 中 4.21	小 0.55 中 4.03	小 0.66 中 4.46	小 0.81 中 3.92	小 0.86 中 5.19		小 54.7% 中 60.5%
E	不登校児童生徒における適応指導教室及びサテライト教室に通級している割合	↑	(小)5%以上 (中)10%以上	%	小 3.55 中 4.20	小 0.81 中 5.40	小 0 中 4.91	小 0.70 中 3.45	小 3.45 中 9.14	小 2.17 中 7.14		小 43.4% 中 71.4%

3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	教育支援室運営事業
2	不登校対策事業
3	
4	
5	

平成30年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業名	
1	不登校対策事業
2	
3	
4	
5	

4 事業評価

これまでの取組の成果と課題（目標に向けての進捗と指標への貢献度）（平成30年度実施内容を記載）

行政が取り組んでいくこと	■ 心のケア・心の教育の充実	総合戦略	②

【道徳性の育成、自己実現意識の高揚】
（目的）道徳性育成の取組を促進し、思いやりに満ちた人間関係及び社会とのかかわりづくりに努める。
（成果）①「『特別の教科　道徳』の全面実施に向けて」の報告書を昨年の小学校に続き、中学校でも作成し全校へ配布した。
② 道徳や講演会等を通して、「生命を尊重する心」と「規範意識」を育む取組を家庭や地域を巻き込んで実施している。（目標指標A・C）
（課題）① かけがえのない命が失われることがないよう、今まで以上に命を大切にする教育を行っていく必要がある。
② 自他の命や人格を尊重するためには、法や決まりの意義を理解し遵守する規範意識の育成は最も重要であり、引き続き、家庭・地域・学校が一緒になって考える機会として継続していく必要がある。

【不登校等に対する取組】
（目的）不登校の未然防止に努め、基本的生活習慣を確立し心身共に健全な児童生徒の育成を図る。
（成果）③ 適応指導教室「はつらつ学級」には、11名の児童生徒が通級し、集団生活への適応、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための支援を行った。
④ 平成29年度から始まった地域の公民館等での「サテライト学習支援事業」には、平成30年度は24名の児童生徒が通級し、基礎的な内容の学習支援を行うとともに、子どもの育ち支援センター開設に向けたプレ事業として、発達相談支援担当課の心理士が教育相談を実施した。また、外出することが困難な児童生徒に対しては、大学生等のボランティアを派遣した「ハートフルフレンド派遣事業」を通して、学校復帰への意欲を育てる支援も行った。（目標指標E）
⑤ 平成29年度から不登校対策重点校を4校指定し、不登校児童生徒に対する有効な手立てを探るために様々な取組を行い、その内容を市内に発信した。（目標指標D）
⑥ 様々な悩みを持つ子どもや、子育てに不安を持つ保護者、また、発達に課題を抱える子どもへの対応に苦慮する保護者や教職員の相談等に応じて、家庭や学校との連携を取りながら支援を行う教育相談を実施した。
⑦「不登校支援団体ネットワーク会議」を実施し、行政と民間の連携促進を進めるとともに、「不登校の子どもを持つ親のつどい」を実施し、不登校の親支援を実施した。
⑧ SNSを利用した教育相談体制についての検討を行った。
（課題）
③ ④ ⑥ 不登校の要因が多様化・複雑化しており、保護者や発達に課題があるケースも増えている。今まで以上に、西宮こども家庭センター等の関係機関、臨床心理士等の専門家との緊密な連携が必要である。また、今後も個別の状況に応じた多様な支援方法を検討する必要がある。

【いじめ防止等のための取組】
（目的）各校のいじめ防止基本方針に基づき、誰もがすごしやすい学校の環境づくりに努める。
（成果）⑨ 尼崎市いじめ防止基本方針に基づく未然防止等の取組を進めた。また、小学校においても、携帯電話等によるトラブルについて学ぶ機会を持つことができた。（目標指標B）
（課題）⑨ 教職員をはじめとする子どもに関わる全ての職員及び地域、関係機関に対して、いじめに対する共通理解を深める必要がある。また、児童生徒に対するいじめ防止教育の強化を図る必要がある。そのほか、生徒会活動等において、携帯電話やスマートフォンの利用についてのルール作り等の取組を家庭と協力しながら進めていくことが求められている。

令和元年度（平成31年度）の取組

【道徳性の育成、自己実現意識の高揚】
① ② 平成30年度の小学校、令和元年度の中学校での「特別の教科道徳」の全面実施に合わせて、評価も含めた確実な実施を徹底する。

【不登校等に対する取組】
③ ④ ⑥ ⑦ ⑧ 子どもの育ち支援センターの開設に伴い、これまで以上に福祉・医療といった関係機関と連携を強化していく。また、ICTを活用したオンライン教材の導入や農園等を整備した直営の「教育支援室」と民間団体に業務委託した特色ある「教育支援室」を運営することなどで、多様な支援体制の構築を進めていく。さらにスクールソーシャルワーカーを移管し、教育相談事業の充実を図る。
また、学校環境適応感尺度「アセス」を活用し、不登校の未然防止・早期発見・早期対応に取り組む。

【いじめ防止等のための取組】
⑨ いじめ重大事態における第三者委員会からの調査報告を受け、二度と同じような事態を引き起こさないように匿名報告アプリの導入など再発防止策に徹底して取り組む。教職員をはじめとする子どもに関わる全ての職員及び地域、関係機関に対するいじめ防止に資する研修を実施していじめに対する感度を上げていきいじめの未然防止・早期発見・適切な対応につなげる。また、児童生徒に対するいじめ防止・自殺予防・情報モラル教育に関する教育の強化を図る。中学校における各学校でのいじめ防止対策の強化に向けて、各校への人的配置を検討する。そのほか、子どもの育ち支援センターやユース交流センターでは、学校外でのいじめの未然防止と早期発見の取組について検討する。

【体罰根絶に向けた取組】
⑩ 平成31年4月29日に市立尼崎高等学校において発生した体罰事案を受け、加害教師やその他教員の非違行為について、それぞれ厳正な対処を速やかに行うとともに、体罰根絶に向けた再発防止策を講じる。

新規・拡充の提案につながる項目

【不登校等に対する取組】
③ ④ ⑥ ⑦ ⑧ 平成31年度から実施する教育支援室の実施状況の検証を踏まえながら、不登校対策並びに教育相談体制のさらなる充実に向けて検討を行う。
また、スクールソーシャルワーク推進事業の充実に向けて検討を行う。

行財政改革の提案につながる項目

1 基本情報

施策名	03	学校教育	展開方向	03	地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。
主担当局		教育委員会			

2 目標指標

	指標名	方向	目標値（R4）		実績値 H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1～R4	進捗率（H30）
A	学校の教育活動にかかわりを持っている市民の割合	↑	50.0	%	35.7	30.4	33.1	27.4	25.1	23.6		47.2%
B	学校評価項目のうち、「家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活力に満ちた学校園づくりに取り組む」に係る学校関係者評価の平均評価値	↑	4.0	点	3.2	3.3	3.4	3.4	3.4	3.2		80.0%
C	地域や社会で起こっている問題や出来事に関心があると回答する児童生徒の割合	↑	小57以上 中53以上	%	47.5 44.2	53.6 45.8	53.3 45.2	60.3 56.9	52.6 49.4	54.0 46.0		94.7% 86.8%
D	のびよ尼っ子健全育成事業への参加者数	↑	82,850	人	79,732	80,374	81,026	80,008	79,923	79,462		95.9%
E												

3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	市立幼稚園一時預かり事業
2	
3	
4	
5	

平成30年度 主要事業名	
1	幼稚園教育振興事業
2	
3	
4	
5	

平成29年度 主要事業名	
1	幼稚園教育振興事業
2	
3	
4	
5	

4 事業評価

これまでの取組の成果と課題（目標に向けての進捗と指標への貢献度）（平成30年度実施内容を記載）

行政が取り組んでいくこと	■ 家庭・地域・学校の連携推進	総合戦略	②

【地域とともにある学校園づくり】
（目的）日々の教育活動等を積極的に発信し、地域に信頼される開かれた学校園づくりを図る。
（成果）① 各学校園は、学校評議員等の意見を反映した学校評価をホームページや学校だより等で発信することで、地域・保護者等への情報共有を行うことができた。（目標指標A・B）
② フェイスブックでの広報等により、学習支援員や外国語指導補助員等の問合せが増え、地域の人材確保をする上で有効であった。
③ 全ての市立学校園で、地域と保護者対象のオープンスクールを実施することで、各学校園の教育活動や子供たちの様子を知らせることができた。学校施設の地域開放（6校で実施）は、3年の試行実施の2年目となり、3校26回の使用があった。
④ 小中高単位での合同演奏会等を開催し、合唱・合奏等多彩な音楽活動を市民に対して発表することができた。
（課題）② 事業ごとに人材確保を図っているため、非効率な面がある。
③ 地域開放施行実施6校中3校で使用実績がなかった。

【課外活動を通した子どもたちの社会力の育成】
（目的）生徒の課外活動において、シチズンシップなど地域や社会への関心を高める取組を推進する。
（成果）⑤「社会力育成事業」においては、5月と7月に生徒に対して研修を実施し、3月には各校が取組の発表と意見交流を行った。その結果、「自分たちの社会力」につながったとの生徒からの回答が、昨年度70%程度から91%となり、効果が検証できた。
⑥「中学校区健全育成事業」等を通して、小中学校の生徒指導担当教員の情報交換や連携が深まり、問題行動件数が昨年度に比べて小学校では77件の減少となった。一方、中学校の問題行動件数は昨年度より微増となったが、5年前に比べると30%減少している。また「中学校区健全育成事業」では、「チームPTCA活動」によって、より地域とのつながりを強化できた。
（課題）⑤「社会力育成事業」を通して、生徒会執行部が地域社会活動を行っており一定の成果はあるが、活動によって得た社会力の各校の生徒会全体への広がりについては課題が大きい。（目標指標C）
⑥「中学校区健全育成事業」では、引き続き「チームPTCA活動」によって、より地域とのつながりを強化した取組を推進する必要がある。（目標指標D）

【幼児期と児童期の滑らかな接続】
（目的）幼児期と児童期の円滑な接続の推進を図るため、幼稚園、保育所、認定こども園と公立小学校の連携を推進する。
（成果）⑦「幼保小連携推進事業」での3モデル地区を10地区に増やすことで、保育所と小学校の幼児・児童の交流が90%(H29)から94%に増えた。また、「市立幼稚園体験保育事業」では、曜日と時間を固定したことで、利用者が親子合わせて延べ3,655名参加があった。さらに、「市立幼稚園一時預かり事業」では、夏季休業期間中の一部にも一時預かり保育を実施する等、保護者の子育て支援の充実を図った。
（課題）⑦ 公立幼稚園・保育所・認定こども園との連携は進んでいるものの、私立を含めた幼保小連携の進め方には課題がある。さらに、一時預かり保育については、近年の共働き世帯の増加等の社会情勢を踏まえ、長期休業日における実施日数の増や預かり時間の延長等について、引き続き検討する必要がある。

令和元年度（平成31年度）の取組

【地域とともにある学校園づくり】
① ② ③ 引き続きホームページやオープンスクール、公開授業等において、学校の教育活動等を積極的に発信していく。
③ 市内の小・中学校のオープンスクールの日程一覧を市のサイト等で発信する。学校施設の地域開放では、各地域振興センター等と協力し、使用実績の増加を図る。また、3年の試行実施の実績と課題を検証し、来年度以降の事業拡大に向け検討する。

【課外活動を通した子どもたちの社会力育成】
⑤「社会力育成事業」について、事業内容の発信方法を検討し、地域における社会貢献活動等子どもたちの熱心な取組を積極的に紹介していく。

【幼児期と児童期の滑らかな接続】
⑦ モデル地区での幼保小連携に引き続き取り組んで、より多くの実践例を蓄積するとともに、市内全域の私立を含めた就学前施設と公立小学校を対象とした意見交換会の開催などによる教師間連携の充実などに取り組み、それらの成果をもって、アプローチ・スタートカリキュラムを充実させ、幼児期と児童期の学びの滑らかな接続を図る。また、「市立幼稚園一時預かり事業」では、全園において、一時預かりを通年で実施し、就労する保護者に対する子育て支援に取り組む。

新規・拡充の提案につながる項目

【地域とともにある学校園づくり】
① ② ③ 各学校・教育委員会の取組を積極的に市民へ向け周知するために、教育シンポジウムの開催等を検討する。

行財政改革の提案につながる項目

1 基本情報

施策名	03	学校教育	展開方向	04	子どもが安全かつ安心して学ぶことができる教育環境を整備・充実します。
主担当局		教育委員会			

2 目標指標

	指標名	方向	目標値（R4）		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1～R4	進捗率（H30）
					実績値							
A	小学校における洋式トイレの整備率	↑	100	%	74.4	78.6	81.0	85.3	90.2	92.7		92.7%
B	学校耐震化率（小・中）	↑	100	%	71.3	82.0	96.5	96.5	99.7	99.7		99.7%
C	小学校給食室整備率	↑	100	%	68.2	79.1	93.0	93.0	97.7	100		100%
D												
E												

3 主要事業一覧

	平成31年度　主要事業名
1	学校安全関係事業
2	校務員業務の執行体制の見直し
3	
4	
5	

	平成30年度　主要事業名
1	
2	
3	
4	
5	

	平成29年度　主要事業名
1	
2	
3	
4	
5	

4 事業評価

これまでの取組の成果と課題（目標に向けての進捗と指標への貢献度）（平成30年度実施内容を記載）

行政が取り組んでいくこと	■ 安全な教育環境の確保	総合戦略	②

【学習環境の充実】
（目的）児童・生徒等が安全かつ安心して学ぶことができる教育環境の整備を行う。
老朽化等で改修が必要な施設や設備について、順次改修を行う。
また、小学校のトイレは、児童が利用しやすく、衛生的なトイレ(ドライ化)に整備する。
（成果）① 老朽化に伴う整備工事(プール改修2校、屋上防水改修6校等)・潮小学校増築工事、地震及び台風21号被害復旧工事を実施した他、園田南小学校増築工事に着手した。
② 小学校のトイレの整備は、1校を実施（H25年度～H29年度10校実施）し、床、壁、間仕切りの改修に加え、洋式便器を設置した。なお、目標指標A(小学校における洋式トイレの整備率)の92.7%は、トイレ棟1棟以上を整備した学校の割合で、全便器数のうち洋式便器化された率は62.6%である。（目標指標A）
③ 老朽化が著しい小学校7校・中学校6校の全館空調整備の機能の更新を実施した。
④ 西宮市に設置していた尼崎養護学校を市内移転し、バス通学による負担を可能な限り軽減するとともに、研修を行うなど、本市における特別支援教育のセンター的機能の充実を図った。

（課題）① 老朽化した施設や設備の整備については、トータルコストの縮減や予算の平準化等のため、「学校施設の長寿命化計画」の策定が急務である。
② トイレ整備には多額の経費がかかることから、財政負担を考慮した計画的な整備が必要である。
③ 幼稚園の保育室に空調設備が整備されていないため、早急な対策が必要である。

【学校施設の耐震化】
（目的）児童・生徒等の安全を守り、良好な教育環境の確保を図るとともに地域住民の安全と安心の確保に資するため「尼崎市立学校施設耐震化推進計画」に基づき、事業を進める。
（成果）⑤ 計画当初の平成19年度末では10%台であったが、小・中学校の耐震率が平成30年度末で99.7%となっている。なお、成良中学校琴城分校の整備の完成により、100%になる。（目標指標B）

【学校における危機管理】
（目的）児童生徒が安全に学校生活を過ごす。
（成果）⑥ カメラ付きインターホンと遠隔操作式施錠装置の活用に加え、新たに防犯カメラ等を設置し、安全管理員、スクール・サポート・スタッフ、保護者・地域による見守り活動等を組み合わせることによる、更なる安全環境の最適化に向けて調整を行った。
（課題）⑥ 防犯カメラ等の導入や人員配置の見直しを含めた具体的で効果的な案を作成し、取組みを進める必要がある。

【小学校給食室の整備】
（目的）給食内容等の充実を図り、食育を推進するため、給食室の整備（調理場のドライ化及び新たな給食備品の導入）を図る。
（成果）⑦ 平成19年度より開始し、平成30年度末時点で、小学校・特別支援学校42校全校で実施済みである。（目標指標C）

【校務員業務の執行体制の見直し】
（目的）児童生徒が安全に学校生活を送ることができ、また、教職員が安心して児童生徒の指導などにあたることができるよう、学校の環境整備を行う。
（成果）⑧ 各学校に校務員を概ね2人配置することにより、施設や備品の補修・修繕、清掃や植栽の手入れなどを一定図ることができている。
（課題）⑧ 校務員の能力のばらつきによって、各学校の環境整備の度合いなどに差異が生じている。

令和元年度（平成31年度）の取組

【学習環境の充実】
① 児童・生徒等が安全で安心して学ぶことができる良好な教育環境を確保するため、屋上防水改修等を実施する。また、大規模住宅開発に伴う児童増加対策として、園田南小学校の増築工事を平成30年度に引き続き実施する。
① 学校施設の長寿命化計画を策定する。
② 竹谷小学校のトイレ整備を実施する。
③ 幼稚園の保育室に空調整備を実施する。

【学校施設の耐震化】
⑤ 平成30年度に引き続き歴史館機能整備と伴わせて成良中学校琴城分校の整備工事を実施する。

【学校における危機管理】
⑥ 全小学校・特別支援学校42校に防犯カメラ等を設置し、これまで以上の安全環境を整えるとともに、安全管理員については人員配置の見直しを行う。

【校務員業務の執行体制の見直し】
⑧ 当面は、提案型事業委託制度に基づき、令和元年8月から令和4年3月までの予定で、校務員が担っている業務の委託化（令和元年度は3校分の委託化）を進める。

新規・拡充の提案につながる項目

【学習環境の充実】
① 学校施設の老朽化が進み、改修が必要な施設が増加しており、令和元年度策定予定の学校施設の長寿命化計画に基づき整備を検討する。

行財政改革の提案につながる項目

【学校における危機管理】※ 非公表項目
⑥ H31.4.26に大庄北中学校において、不審者の侵入及び生徒への暴行事案が発生したこともあり、現在教育委員会事務局においては今後の危機管理体制について不安をいだいているところである。安全管理員についてはH32年10月から0h（完全撤退）にむけて調整するものの、児童の安全や命に関わることであることから、実際の防犯カメラの効果や運用上の課題、従事員の対象縮小による影響等についての検証結果に基づき慎重に見極めていく。

【校務員業務の執行体制の見直し】※ 非公表項目
⑧ 令和２年度に向けて、委託校数の拡大について、検討する。

令和元年度　施策評価表（平成30年度決算評価）

施策名：　魅力創造・発信
施策番号：　14　－ 01

1　基本情報　※教育委員会の事業の一部が含まれていることから、教育委員会評価の参考として掲載しております。

施策名	14	魅力創造・発信	展開方向	01	まちの魅力を高め、シビックプライドの醸成を図るため、学ぶ機会を増やすとともに、戦略的に発信します。
主担当局	総合政策局				

2　目標指標

	指標名	方向	目標値（R4）		実績値 H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1～R4	進捗率（H30）
A	尼崎市のイメージがよくなったと回答した市民の割合	↑	66.0	%	31.8	34.8	40.3	42.6	34.8	52.6		79.7%
B	尼ノ國サイトのページビュー数（月平均）	↑	14,500	回	―	―	―	―	11,336	11,904		82.1%
C	日刊5紙への尼崎市に関する記事掲載件数	↑	2,050	件	―	―	―	―	1,702	1,800		87.8%
D	学校教育と連携した事業の実施回数	↑	85	回	48	76	84	76	60	55		64.7%
E	文化財収蔵庫・田能資料館主催事業の参加者数	↑	1,700	人	1,089	1,388	1,640	1,208	1,179	1,155		67.9%

3　主要事業一覧

平成31年度　主要事業名
1 情報発信推進事業（情報発信支援業務委託）
2
3
4
5

平成30年度　主要事業名
1 都市イメージ向上推進事業
2
3
4
5

平成29年度　主要事業名
1
2
3
4
5

4　市民意識調査（市民評価）

項目内容	●シビックプライドの醸成

●重要度（28年度は、前期計画における「16 文化・交流」の順位）

28年度	第19位 / 20施策	29年度	第16位 / 16施策	30年度	第16位 / 16施策

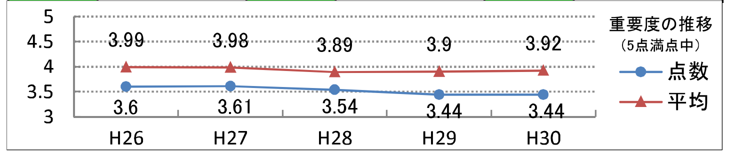

●満足度（28年度は、前期計画における「16 文化・交流」の順位）

28年度	第16位 / 20施策	29年度	第 9位 / 16施策	30年度	第12位 / 16施策

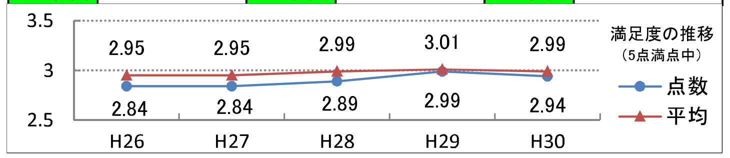

5　担当局評価

これまでの取組の成果と課題（目標に向けての進捗と指標への貢献度）（平成30年度実施内容を記載）

行政が取り組んでいくこと　■シビックプライドの醸成　　総合戦略　⑤

【情報発信力の強化】
（目的）まちの魅力および全庁的な情報発信力を強化し、市民や尼崎に関わる人のまちへの愛着と誇りをさらに高める。
（成果）①尼崎城の再建に加え、平成30年7月に「本当に住みやすい街大賞2018in関西」で第1位に選ばれたことや、本市の小学校給食の魅力等がメディアに取り上げられたことなど、尼崎の自慢や誇りとなることを、様々な媒体を活用し、広く発信した。また、平成30年5月から、身近なまちの話題を発信する「まちの話題　まちの笑顔」のコーナーをホームページ上に開設し、121件の投稿を行った。さらに、より戦略的な広報を行うために、外部の専門家の力を活用していくことについて検討した。（目標指標A）
②「尼ノ國」サイトでごきげんさんに暮らす「尼ノ民」として、日頃からまちの魅力を発見・発信している人を紹介したほか、「尼ノ学び」で学校での魅力的な授業などを紹介したことにより、多くの人の目に留まった。また、委託業者だけでなく、職員自身も取材及び記事の作成・投稿を行ったことで、月々のサイト更新回数を増やした。なお、ページビュー数のうち3分の2は大阪市や神戸市等の市外からのアクセスが多くみられた。（目標指標B）
③年間広報計画の活用や毎月の企画管理課長会で情報の共有を行うなど、庁内外へ広く発信を呼びかけたほか、発信レベルアップ研修の実施により職員の発信意欲を高め、戦略的な情報発信につなげた。（目標指標C）
（課題）①まちの魅力や行政情報などを、適切な時期と媒体で正確に発信できるように、引き続き庁内連携を図り、効果的に情報発信を行う必要がある。
②「尼ノ國」サイトをより多くの人に知ってもらうため、まちの身近な活動や多くの共感を呼ぶコンテンツの工夫をするほか、Facebook、TwitterなどのSNSを効果的に活用し、同サイトへ誘導していく必要がある。
③更なる全庁的な情報発信力の強化や、政策的な情報の効果的な発信に向け、政策調整部門との連携を強めていく必要がある。

【庁内外連携型・市民協働型のシティプロモーション】
（目的）市民自らがまちに関わり、魅力を発信する仕組みを充実させ、さらなるまちへの愛着と誇りにつながるシビックプライドの醸成を図る。
（成果）④「ひと咲き　まち咲き　あまがさき」のロゴマーク作成にあたって、応募や投票に市内外の多くの人に関わってもらい、庁内外に向けて封筒やイベントチラシ、名刺などでの活用を周知し実践してもらうことで、まちへの愛着と誇りをさらに高めるきっかけとなった。また、本市の魅力を市内外に向けて分かりやすく伝えるツールとして、尼崎の歴史や現代に続く文化などの魅力をまとめたPR冊子を作成した。
⑤行政と市民がまちの魅力を共有するシティプロモーション研修やインスタグラム講座を外部講師を招いて実施したことで、尼崎が持つ強みの再認識や新たな魅力の発見、発信することの大切さを学び、尼ノ國インスタグラムのフォロワー数は昨年度の223人から659人となり、436人増、＃尼ノ國等での投稿数は昨年度の延べ1,588件から延べ3,618件となり、2,030件増となった。
（課題）④PR冊子を広報ツールとして活用し、より多くの人に尼崎の魅力を知ってもらい、その魅力を市内外に広く伝えてもらうことで、市民や尼崎に関わる人のさらなるまちへの愛着や誇りにつなげていく必要がある。
⑤さらにまちを好きな人やまちに関わる人を増やすために、市民が身近な地域の魅力や活動などを知り、市民自らが発信できるよう、仕組みづくりや、働きかけを強めていく必要がある。

【学校教育との連携による子どもたちの学習機会の提供】
（目的）学校等との連携による歴史・文化財に触れる学習機会や場の拡充を図り、身近な地域の歴史に対する関心を高める。
（成果）⑥文化財収蔵庫では歴史学習への支援や学芸員の出張授業を38校、小学3年生の「むかしのくらし学習」による来館学習を10校で実施し、田能資料館では出張授業等を7校で実施した。文化財収蔵庫が10月から休館したことにより、前年度比ではやや減となったが、子どもたちが歴史・文化財に触れる学習機会の提供に寄与することができた。（目標指標D）
（課題）⑥文化財収蔵庫の工事休館中は来館学習ができないことから出張授業に力を入れて実施していく必要がある。また、歴史館機能（新博物館）での市民や子どもの歴史学習の機会提供のあり方について、引き続き検討チームで検討する必要がある。

【歴史学習の機会提供】
（目的）市民や子どもたちが歴史・文化財に触れる学習機会や場の拡充を図ることにより、身近な地域の歴史に対する関心を高め、愛着と誇りの醸成につなげる。
（成果）⑦文化財収蔵庫が開催した市民向けの歴史講座、夏休みの体験学習事業等の参加者数と田能資料館の古代のくらし体験学習会の参加者数の総数は前年度並みであり、市民や子どもたちへの学習機会の提供につながった。毎回参加者が多く集まる「水曜歴史講座」は、文化財収蔵庫の工事休館中、中央地域振興センター（開明庁舎）へ会場を移して実施するなど学習機会の維持に努めた。（目標指標E）
（課題）⑦文化財収蔵庫の工事休館中は、引き続き地域へ出張して事業を実施する。また、歴史館機能（新博物館）での市民や子どもの歴史学習の機会提供のあり方について、引き続き検討チームで検討する必要がある。

令和元年度（平成31年度）の取組

【情報発信力の強化】
①情報発信を効果的に行うにあたっては、様々な媒体の特性を活用し、ターゲットに応じた記事の加工やデザイン、メディア戦略、人材育成などが必要であるため、PRやコミュニケーション分野で高い専門知識や実践経験のある民間事業者から組織横断的なマネジメントや多岐に渡るアドバイス等の支援を受け、全庁的な発信力の強化を図る。
②「尼ノ國」サイトについて、より多くの人に親しみと共感を持ってもらえるよう、身近な地域での活動を記事にするほか、話題性のある内容の取材を行うなどの工夫をしながら月3～4回は更新するとともに、市のSNSを効果的に活用して同サイトへ誘導していく。
③効果的な情報発信に向け、政策調整部門と連携しながら情報発信のタイミングを決めたり、ホームページを含む各種広報媒体を一体的に運営することにより、ターゲットに応じた媒体の選定など、情報が伝わるように発信していく。

【庁内外連携型・市民協働型のシティプロモーション】
④より多くの人に尼崎の魅力を知ってもらうため、PR冊子を市内各駅やショッピングモール、市内の企業などに協力してもらい設置するほか、観光のPRにあわせて市外でも配布し、尼崎の歴史や伝統文化などの魅力を広く発信していく。
⑤引き続き、行政と市民が共にまちの魅力や課題などを共有し、発信する大切さを学ぶ機会として研修を実施するほか、「尼ノ國」サイトやインスタグラムの活用だけでなく、地域担当職員と連携して、まちの魅力を発信している市民や事業者の掘り起こしを行う。

【学校教育との連携による子どもたちの学習機会の提供】
【歴史学習の機会提供】
⑥⑦文化財収蔵庫休館中は、引き続き館外施設等を活用した事業を積極的に実施することによって学習機会を提供し、歴史館機能（新博物館）開館後の学校教育との連携や学習機会提供のあり方について検討する。

新規・拡充の提案につながる項目

行財政改革の提案につながる項目

【情報発信力の強化】
②「尼ノ國」サイトについて、効果検証を行ったうえで、コンテンツの見直しや投稿内容の工夫などを検討していく。
小・中学生を対象としたイベント等をまとめた情報誌「まるっとアマガサキ」について、認知度や今後の必要性を調査するとともに、ウェブを活用した情報発信に徐々に切り替えるなど効果的な手法を検討する。

6　施策評価結果

令和元年度　施策評価表（平成30年度決算評価）

施策名：子ども・子育て支援
施策番号：　04　－03

1　基本情報

※ 教育委員会の事業の一部が含まれていることから、教育委員会評価の参考として掲載しております。

施策名	04	子ども・子育て支援	展開方向	03	すべての子どもが健やかに成長していくことができるよう支援します。
主担当局	こども青少年局				

2　目標指標

	指標名	方向	目標値（R4）		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1～R4	進捗率（H30）
A	身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合	↑	54.4	%	46.4	47.7	48.9	48.4	49.3	48.2		88.6%
B	要保護児童に関する個別ケース検討件数	↑	332	件	244	258	264	286	293	416		100%
C	要保護児童対策地域協議会の相談件数	→	－	件	1,556	1,827	2,397	2,506	2,423	2,566		－
D	子どもの育ち支援ワーカーが活動した学校数	↑	58	校	20	30	36	30	32	31		53.4%
E	少年補導委員による補導活動の延べ人数	↑	17,760	人	16,853	17,463	16,679	16,690	16,141	16,305		91.8%

（実績値：H25～R1～R4）

3　主要事業一覧

	平成31年度　主要事業名
1	子どもの育ち支援センター開設運営事業
2	発達相談支援事業
3	ユース相談支援事業
4	支援者サポート事業
5	子ども・子育て総合相談事業

	平成30年度　主要事業名
1	子どもの育ちに係る支援センターの機能検討事業
2	
3	
4	
5	

	平成29年度　主要事業名
1	あまがさき・ひと咲きプラザ整備事業
2	子どもの育ちに係る支援センターの機能検討事業
3	尼崎市子どもの生活に関する実態調査事業
4	
5	

4　市民意識調査（市民評価）

項目内容	● 支援を必要とする子ども・家庭への支援

● 重要度

28年度	第 1位 ／ 20施策	29年度	第 1位 ／ 16施策	30年度	第 2位 ／ 16施策

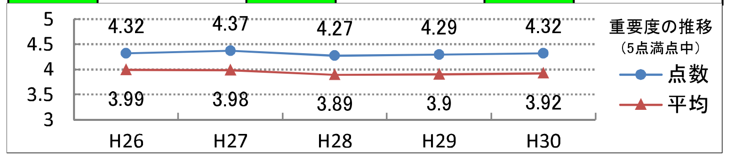

● 満足度

28年度	第14位 ／ 20施策	29年度	第15位 ／ 16施策	30年度	第16 位 ／ 16施策

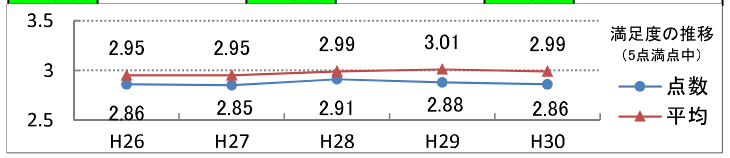

5　担当局評価

これまでの取組の成果と課題（目標に向けての進捗と指標への貢献度）（平成30年度実施内容を記載）

行政が取り組んでいくこと	■ 支援を必要とする子ども・家庭への支援	総合戦略	①

【子どもの育ち支援センターの開設準備・運営】
（目的）様々な困難や課題を有する子どもに対し、総合的かつ継続的な支援を行い、健全育成及び社会的な自立を図る。
（成果）① 各保育施設・幼稚園・学校（小・中・高）等を訪問し、ネットワークの強化を図った。また、子どもの育ち支援センター（以下「センター」という。）の愛称「いくしあ」のロゴを決定し、リーフレット原稿を作成した。（目標指標A）
② 要支援の子ども等に関する情報を共有するため、子どもの育ち支援条例を改正し、電子システムを構築した。
③ 西宮こども家庭センターへの職員派遣研修等、人材育成を図るとともに、設備や備品の検討及び組織運営体制を構築した。
④ 相談を受け付け解決イメージを共有し、相談内容によりセンター内外のより専門的な機関につなげていく、体制として家庭児童相談員、心理士、保育士などの専門の相談員を配置した。
⑤ 発達に課題を抱える子どもやその保護者を必要な支援につないでいくため、庁内関係部署や、医師会、社会福祉事業団等の関係機関と調整するなど、5歳児を対象としたプレ事業「子ども支援教室等」を実施するなどして、各種事業の検討を行った。また医師や作業療法士等の専門職種の人材確保など、体制整備に取り組んだ。
（課題）① ③ 関係機関等との具体的な役割分担や連携の仕組みを構築し、センターの周知、人材育成を図る必要がある。
② 電子システムの活用・運用に係る研修等を実施し、スキル向上に努める必要がある。
③ 総合支援拠点としてセンターの機能を効果的に発揮できるように児童専門ケースワーカーの体制等を整備する必要がある。
④ 窓口で待つだけでなく、地域の集い場などからも相談が寄せられるような、顔の見える関係が未構築である。
⑤ グレーゾーンの子どもへの保護者の理解を進め、相談や支援につないでいく必要がある。そのためにも、医療機関や保育園、幼稚園、学校などの支援機関、また庁内関係部署との一層の連携強化が必要である。

【要保護児童等の対応】
（目的）児童虐待防止等に関する関係機関との連携を図り、虐待の発見や早期予防など要保護児童対策の促進を図る。
（成果）⑥ 要保護児童対策地域協議会（以下、要対協）を開催し、緊密な連携・協力を行い、適切な支援に努めた。（目標指標B,C）
⑦ 新規ケース等の管理を行う実務者会議を南北各2カ月に1回、継続計上等の見直し会議を各年1回実施する仕組みを確立した。
⑧ 重症度が中度以上のケースについては、モニタリング管理対象と位置づけ、目標を定めて進捗状況等の定期的な見直しを行うことで、関係機関の見守り意識を高め、重篤な事案に陥ることを防ぐことができた。
（課題）⑦ 依然として要対協管理対象ケース数は多く、メリハリをつけたケース管理を行い、適切な支援を届ける必要がある。
⑧ 児童専門CWとしての資格要件や経験のある職員の確保が困難な状況であり、また職員の経験不足が顕著な状態である。

【ひきこもり青少年への支援】
（目的）市内のあらゆる青少年が社会性を身につけ、自己肯定感を育むことを目指す。
（成果）⑨ 不登校や高等学校中途退学者など、ひきこもり気味の青少年が重篤なひきこもりへ移行しないよう防止する事業として、アウトリーチをメインとする「ユース相談支援事業」を企画・立案した。
⑩ 兵庫ひきこもり相談支援センター阪神ブランチと共催し、尼崎市内にてひきこもりに関する講演会を実施した。
（課題）⑩ 事業実施にあたっては、当事者をはじめ、親や家族との関わり方が重要になることから、民間の創意工夫により高い成果を引き出せるような手法の検討が必要である。

【スクールソーシャルワークによる支援】
（目的）就学後の要支援の子どもを早期に発見し、適切な支援を行うため、学校現場に福祉の視点を導入し、学校対応力の向上の側面的支援、学校と社会資源とのネットワークの構築などを図る。
（成果）⑪ こども青少年部に6名のスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置、活動校数は前年より一校減少したものの、派遣校においては、活用効果をすぐに実感してもらえ、他の児童に関する追加要請が上がった学校もある。（支援対象児童122名のうち好転に向かった児童47名）（目標指標D）
（課題）⑪ ワーカーの活動方法、制度理解の浸透については、校内での組織的な対応ができるように継続した取組みが重要である。スクールソーシャルワークの知識や活用経験が十分でないため、効果的な実施には学校に窓口担当教員の選任が必要である。

【非行化防止】
（目的）問題行動を起こしている青少年の早期発見・指導に向け、少年補導委員・補導業務職員による補導・啓発活動を実施する。
（成果）⑫ 青少年の遊びの形態がスマホなどネット中心になってきていることから、健全育成会議等で学校や保護者と情報交換を行ったり、保護者や生徒向けにネットの危険性を知らせるチラシを配布し啓発に努めた。（目標指標E）
（課題）⑫ 青少年の遊びの形態がインターネットなどにかわり、補導件数は減少傾向であるが、ネット依存や自画撮り被害など、ネットを使用した問題が増加している。そのような対応として、学校や教育委員会との連携が必要である。

令和元年度（平成31年度）の取組

【子どもの育ち支援センターの開設準備・運営】
① ④ 平成30年度の訪問先に加え、認可外保育施設等を訪問し、ネットワークの拡大を図る。また、支援の輪を広げることを目的に、「いくしあオープン会議」等を実施する。
② より実用性の高い電子システムとなるよう運用を図る。
③ センターの周知に努めるとともに、西宮こども家庭センターへ職員派遣を継続する等の人材育成等を実施する。
④ ⑤ ⑦ 多様なケースシミュレーションを重ね、マニュアル化を進める。
④ ⑤ ⑦ 行政機関や子育て支援拠点へ自ら接点を持ちにくい家庭等に対するアウトリーチ型支援を行う機能を強化する。
⑤ 発達相談支援事業や支援者サポート事業の実施をするとともに、これらを通じて支援機関との連携強化を図る。また、グレーゾーンの子どもへの保護者の理解を進めるため、関係機関と連携して、ねばり強く取り組んでいく。

【要保護児童等の対応】
⑥ ⑧ 新規ケースを見極める受理会議を定期的に実施する中で、見立ての共通理解を得られるアセスメントシートを作成し、記載内容と活用方法について、検証を加えていく。実務者会の運営を工夫し、中度以上のモニタリング管理の継続と児童毎に重症度別に検討をおこなう等して、メリハリをつけたケース管理に努める。
⑦ 要対協実務者会の運営方法について、関係機関で協議をおこなう回数を増やし、より効果的な連携と運営を目指す。
⑧ 人材の確保と育成については、引き続き、職員募集と研修を実施し、組織体制強化を目指す。

【ひきこもり青少年への支援】
⑨ ⑩ 民間の創意工夫により高い成果を引き出せるような仕組みを構築し、中学3年時に不登校である生徒に対し、ユース相談支援事業について周知し、中学卒業後に支援が途切れないよう、必要な支援を行っていく。
⑩ 引き続き、関係機関と連携を行い、市域におけるひきこもり支援の機運を高める取り組みを行う。

【スクールソーシャルワークによる支援】
⑪ スクールソーシャルワーカーを教育委員会に移管し、教育相談事業の充実を図る。

【非行化防止】
⑫ 小中学校と情報交換を行うなど学校との連携を密にするため、愛護担当を教育委員会に移管し、地域の青少年の実態に合わせたきめ細かい補導活動の推進に向けた取り組みを進める。

新規・拡充の提案につながる項目

行財政改革の提案につながる項目

6　施策評価結果

1　基本情報

施策名	14	魅力創造・発信	展開方向	04	まちの歴史をともに学びあえるよう、文化財や歴史資料等の保存や学習機会の充実に取り組みます。
主担当局		教育委員会			

2　目標指標

	指　標　名	方向	目標値（R4）		実績値 H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1～R4	進捗率（H30）
A	歴史や文化財等に関するボランティア活動参加延べ人数	↑	4,792	人	2,746	3,204	3,629	3,699	3,187	2,566		53.5%
B	文化財収蔵庫での展示会の観覧者数	↑	20,000	人	1,228	10,579	11,397	13,081	12,721	8,309		41.5%
C	田能資料館での展示会の観覧者数	↑	28,000	人	12,600	11,685	29,625	26,003	28,782	23,294		83.2%
D												
E												

3　主要事業一覧

	平成31年度　主要事業名
1	城内まちづくり整備事業（新博物館開館準備事業）
2	
3	
4	
5	

	平成30年度　主要事業名
1	城内まちづくり整備事業
2	
3	
4	
5	

	平成29年度　主要事業名
1	城内まちづくり整備事業
2	田能遺跡サポーター養成事業
3	
4	
5	

4　事業評価

これまでの取組の成果と課題（目標に向けての進捗と指標への貢献度）（平成30年度実施内容を記載）

行政が取り組んでいくこと　■ 歴史遺産等の保存と活用　　総合戦略　⑤

【歴史を調べ学ぶことができる拠点施設の整備】
（目的）地域の歴史を調べ、学ぶことができる拠点施設（歴史館機能（新博物館））を整備する。
（成果）① 文化財収蔵庫を旧博愛幼稚園の仮事務所に移転させ、移転後に整備工事に着手することができた。また、歴史館機能（新博物館）のコンセプトや展示活動の概要等について検討を進め、基本的な考え方の整理を行うことができた。
（課題）① 歴史館機能（新博物館）の開館を市民にPRするとともに、開館の準備を進め、開館後の運営体制を検討する必要がある。

【文化財収蔵庫における文化財・歴史資料の調査・収集・保存】
（目的）文化財や歴史資料等の調査・収集を進め、地域資産として有効活用できるよう保存を図り、まちの魅力発信に寄与する。
（成果）② 市内の指定・登録文化財件数は市指定が3件増えて計113件、文化財収蔵庫が収蔵する歴史資料等は7点増えて27,168点となり、貴重な地域資産の保存に貢献することができた。
（課題）② 市民共有の歴史遺産である文化財等を次世代に継承していくための体制の整備と専門的な人材の確保が必要である。

【文化財収蔵庫・田能資料館における文化財・歴史資料の公開・活用】
（目的）文化財や歴史資料等を展示公開することで、尼崎の歴史や文化財への関心を高め、シティプロモーションにも貢献する。
（成果）③ 文化財収蔵庫が開催した展示会の観覧者数は、10月以降休館したため前年度には及ばなかったものの、一日平均では前年度より増え、田能資料館で開催している展示会とともに、文化財や歴史資料の公開・活用につながった。文化財収蔵庫休館中は、総合文化センター美術ホール等を活用して展示会を実施した。（目標指標B・C）
（課題）③ 文化財収蔵庫休館中の事業実施と歴史館機能（新博物館）での文化財・歴史資料等の公開・活用のあり方について検討が必要である。

【文化財収蔵庫・田能資料館における市民ボランティアとの協働】
（目的）ボランティアや市民グループ等と連携して市民が歴史や文化財に触れる機会を提供し、歴史遺産の保存と活用に貢献する。
（成果）④ 文化財収蔵庫で学芸員と協働で活動している市民ボランティアの活動者数は休館と仮事務所への移転のため前年度より減り、田能資料館では行事日程の都合等もあり参加人数が減ったが、協働の取組みは継続的に進めることができた。（目標指標A）
（課題）④ 文化財収蔵庫の工事休館中の市民ボランティアとの連携・協働について検討と、歴史館機能（新博物館）開館後の市民協働のあり方について検討が必要である。また、田能資料館では、市民ボランティア活動の活性化を図る必要がある。

【まちづくり活動と連携した歴史遺産の保存と活用】
（目的）史跡・文化財等を活かしたまちづくり活動を進める市民グループと連携・協力して、貴重な地域資産の保存・活用を図る。
（成果）⑤ 富松城跡の保存・活用に協働で取り組んでいる市民グループと共催で開催した歴史ウォークは69人の参加者があり、富松城跡や尼崎城跡の効果的なPRとなり、歴史遺産の情報発信につながった。
（課題）⑤ 富松城跡の効果的な周知と、保存活用の進め方を市民グループや学校等と連携して検討していく必要がある。

令和元年度（平成31年度）の取組

【歴史を調べ学ぶことができる拠点施設の整備】
① 歴史館機能（新博物館）開館に向けて市民へのPRや開館記念特別展の準備等を進め、尼崎城の資料集を刊行する。また、開館後の展示及び諸活動の計画立案や、現文化財収蔵庫と地域研究史料館の組織のあり方、尼崎城との連携（駐車場等の管理）等、開館後の運営体制について検討する。

【文化財収蔵庫における文化財・歴史資料の調査・収集・保存】
② 史跡や文化財を調査、収集、保存し、後世に継承していくことができる専門的な知識・技能を有した人材の確保と体制の整備について検討する。

【文化財収蔵庫・田能資料館における文化財・歴史資料の公開・活用】
③ 文化財収蔵庫休館中は総合文化センター美術ホール等を活用し、歴史館機能（新博物館）開館後の文化財・歴史資料等の公開・活用のあり方を検討する。また、田能遺跡の高床倉庫の建て替えを実施する。

【文化財収蔵庫・田能資料館における市民ボランティアとの協働】
④ 文化財収蔵庫休館中は他施設等を活用し市民ボランティアとの協働に取り組み、歴史館機能（新博物館）開館後の市民協働のあり方を検討する。

【まちづくり活動と連携した歴史遺産の保存と活用】
⑤ 市民グループ等と連携して富松城跡の効果的なPRや活用に取り組む。

新規・拡充の提案につながる項目

【歴史を調べ学ぶことができる拠点施設の整備】
① 歴史館機能（新博物館）に市内外から多くの人々が訪れ、尼崎の歴史や文化財を学び、市民とともに歩む施設となるよう、魅力あふれる常設展示を構築して公開するとともに、開館記念特別展や企画展、講演会・講座・体験学習会等の諸事業の展開を検討する。また、こうした拠点施設にふさわしい組織を構築する。

行財政改革の提案につながる項目

【歴史を調べ学ぶことができる拠点施設の整備】
① 歴史館機能（新博物館）の開館にあわせて民間倉庫で保管している歴史資料等を新博物館に移し、保管経費の縮減を図る。